

令和元年11月20日
 健康福祉部疾病対策課
 043-223-2672

インフルエンザの流行シーズン入りについて

2019年第46週(11月11日～11月17日)における本県のインフルエンザ定点当たり患者報告数が2.00となり、国がインフルエンザの流行開始の目安とする1.00を上回り、流行シーズン入りしました。

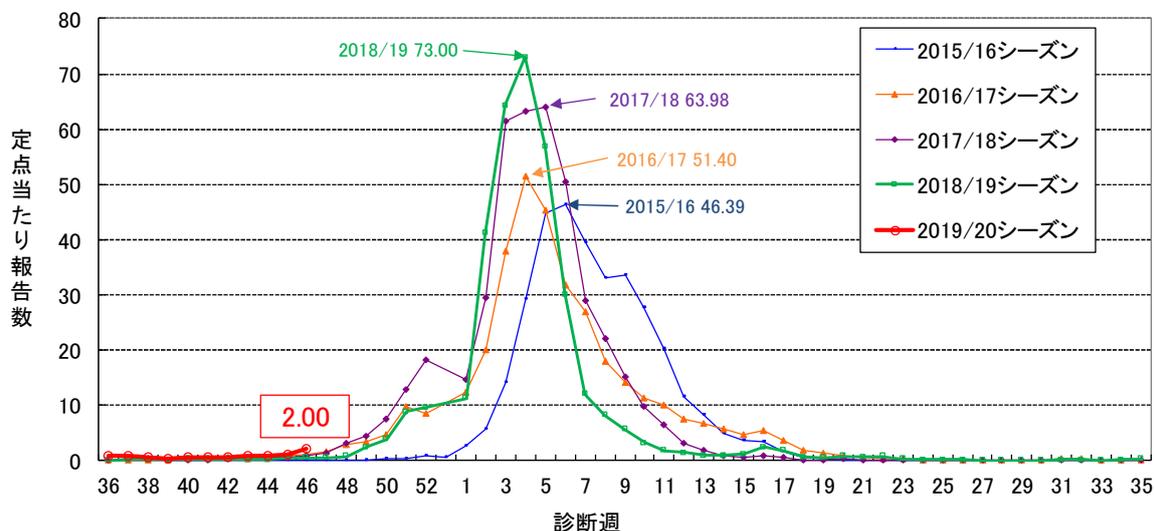
インフルエンザは、突然の高熱、頭痛、関節痛など、普通の風邪に比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎などを合併し重症化することがあるため、体力のない高齢者や乳幼児などは、特に注意が必要です。

インフルエンザの予防のため、手洗いや咳エチケットの励行に努め、重症化の予防のため予防接種を受けることも検討しましょう。また、症状を呈した場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。

昨シーズン(2018/2019シーズン)は、2018年第49週(12月12日～12月18日)に流行入りしました(定点当たり患者報告数 2.43)。今シーズンは昨シーズンより3週早い流行入りとなります。

◎インフルエンザ定点当たり患者報告数(千葉県)

千葉県の流行シーズン別インフルエンザ定点当たり報告数



- ※ 定点当たり患者報告数とは、各定点において1週間に診断した患者数の平均値。
- ※ 県が指定した小児科・内科を標榜する診療所等(インフルエンザ定点)を定点とし、その定点の医師が、インフルエンザ患者と診断した場合に保健所へ報告することになっている。
- ※ インフルエンザ情報については、下記のホームページをご覧ください。
 「千葉県内の感染症情報」 <http://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html>
 「インフルエンザから身を守ろう」 <http://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/influenza/influenza-yobou.html>
 「インフルエンザ(総合ページ)」厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html

◎ 県民の皆様へ

1 インフルエンザの予防のため、次のことを心がけましょう。

- ・手洗いを日常的に行いましょう。
- ・室内では、加湿器などを使って乾燥を防ぎましょう。
- ・十分に栄養と休養をとり、体力や抵抗力を高め、体調管理を行いましょう。

※ 予防接種を受けることも重症化の予防に有効です。

2 県では、「咳エチケット」を推奨しています。

- ・咳・くしゃみが出たら、マスクを着用しましょう。
- ・マスクを持っていない場合は、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけて1メートル以上離れましょう。
- ・鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨て、手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗いましょう。
- ・咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

3 インフルエンザが疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

◎ インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の発生状況(千葉県:千葉市、船橋市、柏市含む。)

※2019/2020 は令和元年9月2日から調査を開始しました。

| 週 | 期間 | 休校数 | 学年閉鎖校数 | 学級閉鎖校数 | 計 |
|-------------------|-------------|-----|--------|--------|----|
| 第36週～ 第44週 | 9/2～11/3 | 1 | 4 | 31 | 36 |
| 第45週 | 11/4～11/10 | 0 | 0 | 5 | 5 |
| 第46週 | 11/11～11/17 | 0 | 2 | 13 | 15 |
| 第36週～ 第46週(合計) | 9/2～11/17 | 1 | 6 | 49 | 56 |

◎ 保健所管内別発生状況

